

美里町行政改革推進委員会
平成24年度第2回会議録

平成25年3月22日（金）

美 里 町

美里町行政改革推進委員会 平成24年度第2回会議録

開催日時 平成25年3月22日（金）午後1時25分～午後3時40分

開催場所 美里町公民館第3研修室

出席委員（8人）

荒川繁委員、小田嶋稔委員、忽那香菜子委員、佐々木敬子委員、清水五郎委員、
千葉敬記委員、松田攻治委員、松本啓委員

欠席委員（0人）

事務局（3人）佐々木守（総務課長）、小野英樹（総務課係長）、加藤敏典（総務課主事）

会議傍聴者 2人

次第

1. 開会（13：25）
2. 報告
第1回委員会会議録の確認
3. 議事
 - （1）平成19年度から平成24年度までの行政改革への取組みについて
 - （2）評価の取組みについて
 - （3）次回の会議開催について
 - （4）その他
4. 閉会（15：40）

資料名

- ・資料1 平成19年度から平成23年度までの行政改革への取組みについて
- ・資料2 平成24年度の行政改革への取組結果について
- ・第2次行政改革 平成24年度実施結果一覧表

- ・美里町行政改革推進委員会 平成24年度第1回会議結果概要書

(報告)

○事務局(小野)：会議録を公表する視点としては、委員会の活動内容を明らかにするために正確性と同じくわかりやすさ等も大切であると考えます。前回の委員会は、行政改革に対して委員皆様から御意見をいただきました。そこで前回の会議録については、委員皆様の発言について、時系列で記載するのではなく、委員さんごとに発言趣旨をまとめさせていただきました。今回の会議の議事の時間に配慮し、会議録の内容の確認については、議事終了後に御意見、御確認をいただければと考えております。報告については、以上となります。

○松本議長：それでは、最後に確認することとし、議事に入ります。

(議事)

○松本議長：それでは1番の平成19年度から平成24年度までの行政改革への取組みについて事務局から説明を求めます。

○事務局(小野)：資料1、資料2に基づいて説明

○松本議長：これまでの取組みについて説明がありましたが、委員の皆さん、これでよいのかという疑問点があると思います。それを考慮して意見をいただきたい。私は、進捗管理が甘いと感じます。女性の視点で佐々木委員さんどうですか。

○佐々木委員：今までの委員会に参加していないので、経過がわかりませんが、千葉委員さんが前回の会議の際にお話ししたと思いますが、進捗管理に目標値を入れ、計画的に管理することが必要だと思います。

○松本議長：数値目標に対する努力、事前・事後評価、進捗管理が必要と感じますね。

○佐々木委員：今回の資料には、前回なかったこれまでの取組み、進捗管理者の名前が記載されています。名前が入っていることで、その職員が目標に向け、前向きに努力すると思います。今後は、いかに、委員会に対してより見えるようにするか。

○清水委員：今回の資料は、前回よりも絞られた結果が示されており、我々も意見が出せるようになったと感じます。我々は、実務的な細かいことはわからないが、意見を述べる上でわかりやすいものとなっています。改善はできるものからやることだと思います。どの部分から一つひとつ進めたらよいか考える上で、意見を述べやすくなっています。

○松本議長：テーマは広がったが、絞られるようになったということですか。

○清水委員：そうです。

○忽那委員：頭の中で十分整理できていませんが、資料として見やすくなったと感じます。ただ、取組み及び課題といった焦点あるいは具体的な内容については、まだ。

○松本議長：間口が広すぎたということですね。テーマ、一つひとつに対してそれぞれの解析ツールが必要です。専門的な知識が必要なものについては、考え方及び解析方法について専門家を入れることもよい方法だと考えます。

○忽那委員：平成24年度までの実施結果ですが、平成25年度の目標はどのようにしていくのかと思います。

○松本議長：前回の会議資料にもありましたが、今までの行政改革は失敗したということです。集まった方々の英知で、みんなが共有できる意識ツールを用いて取り組めば失敗はしない。最初の取組み部分が大切だと思います。皆さんと次世代のためにどのように進めていくべきか意識を統一したい。何が足りなかったのか、やはり、そのためにツールが必要になると考えます。

○千葉委員：失敗と言い切るのは早計だと思います。資料では成果はありませんと控えめに記載してあります。実際は、取り組んでいる実績があります。「やった」ものと「やれなかったもの」をもっと明確化し、「やれなかったこと」についてなぜか、我々が意見を出し、きちんと提案する。それを、今後につなげたい。行革は、取り組んだら終わりではない。これまでのすべてが失敗ではないのでは。

○小田嶋委員：清水さんもお話ししましたが、やれることからやるが必要だと思います。個人ごとに重点にする視点はそれぞれの立場から違います。それぞれ専門性を持つ部分について、それぞれの意見を出せればと考えます。事務的な考え、現場的な考えがあると思うので、それを考慮すれば、意見も出しやすいと思います。

○松本議長：テーマが多すぎて、ぼやけてしまったと、テーマを絞るべきだと思いますか。

○小田嶋委員：そう思います。課題の項目を見ると、一年ではとても無理だと思います。

○荒川委員：行革をしている各課で、評価・分析をしていると前回も話をしました。平成24年度にやるべきとしていたが、できなかったものがあり、その拾い出しが必要です。その中にも優先順位はあります。できなかった背景を聞くことが必要です。それに応じて、平成26年度に先送りするようにアドバイスすることも必要です。

○松本議長：私たちには、6年間の時間を要した成果として物足りないものです。

○荒川委員：今日の資料で行革が網羅されています。なぜ、できなかったのかを分析することが必要だと感じます。

○松本議長：今日の資料を参考に、今までの6年間のやり方でよいでしょうか。同じやり方では、同じ結果しか出ないのでは。

○荒川委員：そのことについて議論することはよいと思います。今年、取り組めなかったことを分析し、意見を述べるべきです。

○小田嶋委員：役場の対応と空気は、5年間をかけて変わったと感じます。単年ですぐに結果は出ないが、目に見えるものもある。これまでは、役場の対応は、冷たいと言われていましたが、待遇が改善されていると、私は、感じます。単年で取組成果が見えるものと見えないものがあると思います。

○松本議長：人事改革、自己啓発ということですよ。ただし、住民のサービス満足度と、財政改革、ムリムダは反比例します。住民サービス、質、コストの評価方法はこれでいいのか。確かに、町民生活課の職員のあいさつはよくなったと感じますが、電灯、道路のことなどは、5年も経って時間を要しています。財政改革等の課題によっては、数字で客観的に評価するなど方法が違うと思います。

○佐々木委員：人事評価が気になります。5年もかけなくても1年でできると思います。すべてに共通するのは人です。人事評価があれば、人は変わるものです。民間では、各課に課長等がいるが、評価の結果で交代する。テーマがあって、それに向けて進む。なぜ、5年間もかかるのか疑問です。

○荒川委員：私もそう思います。ただし、実施する上で、障害となっていた何かがあるはず。それが何かを聞いて、委員会としてアドバイスをするものだと思います。

○松本議長：成果は出てくるでしょうか。

○清水委員：人事評価を取り組む上で、どのような角度で取り入れていくのか。最初から、人に差をつけることは難しい。短期・長期的な取組みがあると思います。病欠、処分等のように明確にされているもので差をつけることはできませんが、日ごろの勤務評価は難しい。この委員会で、この重点項目について、どこまで意見を出すものか。ただし、今回の資料に対する意見を出すことはできます。

○忽那委員：清水委員と同じで、実施結果について、これ以上項目を増やすとできなくなります。大きな話で進めようとするとう話が進まない。委員会として、なるべく絞り込んで、これだけはという重点的な項目に意見を出すのがよいと思います。

○松本議長：問題の数ではなく、行政には解析するツールがないです。問題の評価、解析の方法を取り上げて行政に出せばよいのでは。

○清水委員：前回の資料の42項目以上は、各課に行革の項目はないと思います。この項目を出すことで改善できるということがあると思います。その中で、難しいもの、改善しているものの課題の大きいものについて、議論する。これが重要というものについて委員会で意見を出すことで、より行革が進むと思

ます。

○松本議長：改善されないものを重点的に行いましょう、ということですか。

○清水委員：そうです。一つひとつ絞りこんで行うということです。

○荒川委員：諮問によると大きく4つについて諮問されています。その4つについて委員会として意見を集約して出せばよいのではないですか。

○松本議長：第1次大綱はどうだったか。

○松田委員：事務局へ確認ですが、第1次大綱と第2次大綱があるが、第2次大綱ができれば、第1次大綱は無くなってしまうものですか。

○事務局(小野)：第1次大綱を継承しながら第2次大綱を作成しています。もちろん第1次大綱の視点を持って、第2次大綱を作っています。

○松田委員：第1次大綱をベースとしているわけですね。平成24年度の重点項目を抜粋すると、ほかの項目が目に入らなくなる。時代の流れがあって、行革の中で何ができたのか、そうではないのか。原点は、第1次大綱のものになります。各課で本当に行革を行っているのか、というのが見えない。流れを掴み、みんなが本気で行わないと行革が進まない。原点のものが見えないと行革とは何かというものが無い。個人でやる人がいれば、その人はどこに異動しようとする。住民のため、町のために働くという意識を植え付けることが必要です。各課の課長がやれば、みんなやる。行革は組織風土の改革だとわかりました。組織風土の改革ができているところは、行革が成功しています。

○松本議長：問題意識と組織改革ですね。

○松田委員：組織風土が変われば、すべてできます。

○松本議長：その結果、職員が主体的、自主的に行革に取り組めるわけですね。

○松田委員：委員の公募が行革の取組みの中の一つであり、そのように世の中も変わっています。

○荒川委員：研修は大切な取組みですが、取組年度が白丸になっています。職員の意識改革という部分で、重点的に行うということで、委員会として意見を出せばよいのでは。

○松田委員：職員のスキルアップについて、研修は何度行いましたか。

○事務局(小野)：平成23年度から接遇の研修を行い、平成24年度も実施しました。取組みについて外部評価はできていません。平成25年度は外部の視点を取り入れながら、窓口、接遇の研修を行う予定です。

○松本議長：総務省から、外部のチェックを受けるように指導があったと思います。

○松田委員：管理職クラスの意識改革が必要だと思います。

○事務局(佐々木課長)：公務研修所での研修を行っています。

○千葉委員：職員の意識改革を行い、同じ目的意識を全職員が持てば、行革は

できます。人材育成が一番大事なことです。

○松田委員：課長クラスがやれば、課員もそれを行います。それを行えばよいだけです。

○千葉委員：現在は、日常的な業務が第一優先となっています。行革は+αがあることを意識づける必要があります。その思考が必要です。

○松田委員：その意識づけによって日常の業務が変わる。意識改革が必要です。

○佐々木委員：45歳くらいの年代は校内暴力とかが問題となった年代です。その後、時代が変わって、ゆとり教育世代が多くなっています。会社に貢献したいと思う人は、50代までが多い。今は、入学・卒業式も夫婦同伴の時代です。人材育成は、民間会社の存続を左右しており、役場も同じだと思います。人材育成が重要だと思います。

○松本議長：ゆとり教育世代は、19歳から25歳くらいですかね。

○小田嶋委員：平成24年3月15日に提出された意見書は、今回の中に組み込まれていますか。

○事務局（小野）：前任の委員さんに第2次行革大綱を議論いただきましたが、その際に、行革の取組みへの意見として出されたものです。

○松本議長：総務省の指針に基づいた考え方のコンセプトが書いてありますね。

○松田委員：私の個人的意見ですが、行政改革は、やる気があるかないか。管理者がやる気を持ってやればできます。研修は上層部からという考えを自治体では行ってこなかった。そういった風土がなかった。降格等があれば本気で行う。行革は上層部の意識改革だと考えます。行革は不可触な事柄にも触れなければならない。待ったなしで行わなければならない。改善を阻害してきたこととして、職員は触れられたくない部分はスルーしてきた。無関心、無反応を貫き、取入れることを嫌い、組織風土の改革も困難で、行革をできないできた。時代の流れが変わっています。人の目を気にするのではなく、人のために良心を発露することが必要、自己啓発をし、仕事をリードするようになってもらいたい。行革大綱を実現できなかった場合、組織名、担当者等の提供を委員会に求めてもよいと考えます。政府は一番目にムダをなくすとしています。つまり、減らすということです。町の行革には、納税できない人から徴収することは書いてあるが、出ていく部分は書いていない。こういったチェックも我々の仕事です。大きい部分をとらえることで細部もできる。

○松本議長：今の話が肝となります。度合いは別として、これまでの期間の取組内容も重要です。今の話をベースの一部として、意識付けが必要です。

○松田委員：我々を意識改革のために利用してもらいたい。時代の流れとして、情報は隠せないし、公開しなければならない時代になっている。

○荒川委員：職員の意識改革が必要で重要なのはわかっています。その上で、

どのように進めるのか。

○忽那委員：松田委員さんの話は、理解できます。ただ、その話をするだけでは、私たちの存在、何をするのか不明確になるのでは。

○松田委員：何についてもっとやりなさいとか。

○松本議長：やらなくてよいもありますね。

○松田委員：そしてやったことについて確認する。

○松本議長：フィードバックする。客観的な視点も必要です。

○佐々木委員：人材育成について実施しているが、成果が出てないとあります。それを行うためにバックアップし、問題に対してアドバイスする。そして焦点、スケジュールを見直すことが必要です。

○忽那委員：私も、そう思います。

○松本議長：成果が出なくても諦める。今のままでよいでしょうか。

○松田委員：事務局はどうですか。

○荒川委員：委員会で議論すべきと思います。

○千葉委員：人材育成が重要であることはベース、人事評価の方法についてアドバイスする。

○忽那委員：取り組んでいるものの問題点として項目が出てきているのでは。

○松田委員：事務局に重点項目に入っていないものを加えてもよいか確認したいのですが。

○事務局（小野）：重点項目になくても、委員会で必要となれば、追加して議論いただいて構いません。なお、人材育成については、職員研修制度の確立と計画的な実行の項目の中にあります。

○清水委員：人材育成と言っても、その方法をどうするのかということが必要です。人事評価もその方法の一つです。1、2年では、人材育成は難しいです。そこに導くようにできればよいと思います。

○松本議長：方向性を見出すことが必要です。

○松田委員：管理者という明記がない。管理者について一番必要だと思います。何度も繰り返し言うことが必要です。

○小田嶋委員：主語が無い。私は、「私たちは」とすることで自覚が生まれると思います。

○忽那委員：学校では、トップが代わると学校も変わります。研修は、管理者も受けさせるべきです。影響力のある人をなるべく受けるようにという意見を委員会で出すことが必要ではないか。部下を育てる研修等です。また、重点項目の資料が足りない。私たちがすべてをやれないと思う。一度の委員会の会議の中で、一つでもよいので、実現できそうなことを議論し、できることを提言していかないといけない。

○松田委員：課長からも意見をいただければ。

○事務局（佐々木課長）：委員会の会議の中で行革とはという根本的な部分から話し合いをいただいております、意識改革が必要という部分でわたしたちと同じ方向を向いていることが確認できました。わたしたちが取りまとめた内容では弱い部分もあるので、手段、枠組みについて委員さん方からアイデアをいただきたいと思っています。課長への研修とありますが、管理職になる前の係長クラスから研修を進めています。

○松田委員：研修の回数は。

○事務局（小野）：接遇の研修についてですが、平成23年度は6日間行い、全職員を対象に行いました。平成24年度は5回行い、事務職職員を対象に実施しました。

○松本議長：手段の提供とありましたが。

○事務局（佐々木課長）：わたしたちのやり方もありますが、それ以外でよいアイデアがあればいただきたいということです。

○千葉委員：具体的な数値目標が足りないと思います。研修の数は、多くあります。研修は、行革をにらんだ階層別等、幅広いものを考えるべきです。一般的な研修とは別に、世の中の変化に対応する意識改革を必要とした研修を実施することがよいのでは。

○松本議長：目標が年金のようになってはいけません。目標と事前・事後の評価が必要だと思いますが、いかがですか。

○千葉委員：当然、何を何回やったとか評価を行うべきですね。

○松田委員：研修は、お金がかかる。行革の本も多く販売され、千円程度で買えます。その本を購入し、課長、課長補佐等に読ませれば、安く上がる。ネットにも情報があふれ、図書館にも本があります。職員自身に自分への投資として買わせるのもよいのではないかと。

○佐々木委員：今後の委員会の進め方について、平成25年度の7つの重点項目は決まっています。その中で、2か月に1回くらいの会議の中で重要課題を集約し、どれか1つずつでも方向性を出していくことが必要です。まず、1年間の考え方、2時間の会議の進め方ですね。

○松本議長：つまり、ピンポイントで進める。次回の項目としては。

○佐々木委員：重点項目は決まっているので、その一つ。

○松田委員：人材育成が基本では。

○忽那委員：議論する貴重な時間です。次回は、これについて考えましょう、としないと事務局の資料出しも難しくなるし、内容が多いと話が進まない。今日の会議で出た人材育成について、いつまで議論するんですか。

○松本議長：人材育成の話は、まだ、終わっていませんよ。

- 忽那委員：今日の会議の中ででた人材育成について、議論が終わっていないのであれば、事務局に必要な資料を用意してもらえばよいのでは、このままでは進まないと思います。
- 松本議長：正しい評価ができなければ、このまま項目に意見を出しても、同じ繰り返しになってしまいませんか。事務局はどうですか。
- 荒川委員：我々が決めなければならないと思います。議長から、次はこの項目をやりましょうと方向を示してほしい。
- 松本議長：失敗を繰り返さないためにも、最初に評価する手法を確認すべきではないでしょうか。
- 忽那委員：我々は、重点項目について意見を言いに来ていると思っています。項目を決めていれば、次の会議までに事務局から考えは示されると思います。それについて検討し、意見を出し検討する。それ以外のことをすると時間がなくなるのでは。
- 荒川委員：諮問について回答するために、任期の2年間のタイムスケジュールを事務局に作成してもらおうとよいのでは。
- 事務局（小野）：次回の会議に工程表（案）と平成25年度の重点項目等の実施計画をお出ししたいと思います。
- 忽那委員：すべてではなく一つでいいです。
- 小田嶋委員：人材育成について、結論が出ていないのであれば、次回までに決めるとしてはどうですか。
- 松田委員：課長に聞いてみてはどうですか。
- 事務局（佐々木課長）：諮問事項がありますので、それに対して回答していただくのが優先です。
- 清水委員：やはり、諮問について回答することが、一番先だと思います。
- 松本議長：委員会は、情報を交換の場ですから貴重な意見をありがとうございます。本日は、時間もだいぶ経過しましたので、次回の会議開催の日程についていかがですか。
- 千葉委員：奇数月の下旬に行うと決めればよいのでは。
- 松本議長：事務局ではどうですか。
- 事務局（小野）：奇数月の下旬を基本として、その都度、委員さん方に確認したいと思います。
- 松本議長：次回は、5月29日（水）午後1時30分からといたします。
（報告事項の確認）
- 松本議長：最後に、最初に報告のあった前回の会議の議事録の確認です。何かご意見ありますか。よろしいでしょうか。

○松本議長：本日の会議は以上とします。貴重な意見をありがとうございました。

上記、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年 6月 25日

会 長	<u>松本 啓</u>
副会長	<u>松田 収治</u>
委 員	<u>荒川 繁</u>
委 員	<u>小田嶋 稔</u>
委 員	<u>清水 五郎</u>
委 員	<u>佐々木 敬子</u>
委 員	<u>忽那 香葉子</u>
委 員	<u>千葉 敬記</u>

